

なべたねんぶつおどり
鍋田念仏踊

市指定無形民俗文化財

鍋田念仏踊は、毎年4月15日に南陽市鍋田地区の鎮守である太符神社の祭典で奉納されています。鍋田地区全戸が加入する鍋田念仏講保護会が結成されていて、昭和43年に市無形民俗文化財に指定されました。

由来伝承は、安永2(1773)年日照り続きで田んぼの水不足を心配した米沢藩主上杉鷹山ようざんが、北条郷(現南陽市)に属する寺院の僧侶を宮内熊野大社に集めて降雨のための祈願をさせ、「大念仏」を大書した幟旗のぼりばたを人々に与えて雨乞いあまごをさせたのが始まりといわれています。また、上杉鷹山は松川を流れる水を糠野目村鶴巻で汲み上げ、清野堰から北条郷の田んぼに引き入れる灌漑用水かんがいの工事も行いました。これによって農民達は水田に流れる豊かな水に大いに喜んで藩主に感謝し、鷹山にいただいた「大念仏」の幟旗を先頭にして踊ったともいわれています。かつてこのような念仏踊りは、鍋田地区だけでなく周辺各地にあったようです。

演目は雨を祈る「道行き」、降雨に歓喜する「いりは(入庭)」の2種類あります。笛と太鼓の楽隊部と踊り子たちから成り、双方とも「大念仏」と書いた青い陣羽織風の法被はっぴを着ます。踊り手は手ぬぐいをかぶり、かつては片手に笹の葉を持ったといいますが、現在は日の丸を描いた扇子を振りかざして踊ります。この踊りは太鼓の音にちなんで「でんでこ踊り」とも呼ばれています。毎年、地元住民とともに近くの沖郷小学校児童も参加し、200人以上の人々が五穀豊穰ごこくほうじょうを願ってにぎやかに踊るのが常となっています。

本来、念仏踊りは怨霊おんりょう(非業の死を遂げた人の靈魂)を追い払うために踊られてきました。怨霊は災害や飢饉ききん、疫病えきびょうをもたらすと考えられていて、日照り続きで稲が育たなくなり飢饉になるのも怨霊の仕業と考えたのです。山形県内の念仏踊りはなぜか置賜地方にだけみられ、現在6団体に継承されています。



南陽市文化財保護審議委員 菊地和博
平成26年3月1日号 市報なんよう掲載